

公益財団法人東京都交響楽団第25回定例理事会 議事要旨

- 1 日 時 令和5年6月5日（月）
10時00分から10時40分まで
- 2 場 所 公益財団法人東京都交響楽団事務室（東京都台東区上野公園）

- 3 出席者 理事数 9名 定足数 5名 出席 8名
出席者 近藤 誠一
佐藤 直樹
ウェブ会議による出席者
岩代 太郎
岩野 恵子
佐伯 光司
内藤 理
中村 彰伸
奈良部瑞枝
欠席者 中谷 新司

監 事

ウェブ会議による出席者
戸谷 泰之
辺土名 厚

4 議事の経過及び結果

会議規程の規定により、議長に近藤理事長が就任した。定款の規定に基づき、議事録署名人に近藤理事長、佐藤常務理事、戸谷監事、辺土名監事を指名した。

【第1号議案】 2022年度 事業報告書及び財務諸表について

(1) 内 容

2022年度 事業報告書及び財務諸表を、議案のとおり承認する。

(2) 質疑応答・意見等

監事 : 事務局の説明の補足として、今回、監査をして感じたことを申し上げたい。都響は公益法人だが、余剰金が比較的出るタイプである。東京都の補助金など、税金が財源で、結果として余剰金が出る会計年度が多い。先ほど事務局から説明があったが、公益目的事業では利益を出してはいけないという収支相償の原則というのがあり、これが2022年度で3年連続未達となっている。基本的に3年連続未達というのは、あまりよろしくないというのが一般的な見解である。行政庁である東京都生活文化スポーツ局の都民生活部と相談をして、3年連続未達について理解を得ているそうだが、もう少し、シミュレーション等を精緻にさせていただいて、収支相償になるように、あまり余

剰金を出さないようにしていただきたい。少し余剰金が多いように思う。

事務局 : 収支相償については、都民生活部からはきちんと説明をするように、と言われているが、まさに私たちが求められている資金を社会に還元する、ということも含めて、2023年度の事業を適切に運営していきたいと思う。

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

【第2号議案】 第13回定例評議員会の開催について

(1) 内容

第13回定例評議員会の開催について、議案のとおりとする。

(2) 質疑応答・意見等

なし

(3) 結果

出席理事全員異議なく可決承認された。

5 報告事項

○ 近藤理事長より、「職務執行状況報告について」に基づき、2023年3月23日から2023年6月5日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。

○ 佐藤常務理事より、「職務執行状況報告について」に基づき、2023年3月23日から2023年6月5日までの間の職務の執行状況につき報告がされ、これを了承した。

[質疑応答・意見等]

なし

○ 事務局より、東京都交響楽団中期経営計画の実施状況について報告がされた。

[質疑応答・意見等]

なし

6 その他

[質疑応答・意見等]

なし

以上をもって議案の全部審議及び報告が終了したので、議長は14時10分閉会を宣し、解散した。